

は、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現を進めるとともに、生活に生きがいや潤いを与える芸術文化の振興を推進してまいります。

具体的施策については、幌延町教育委員会の執行方針を尊重しながら、学校教育及び社会教育の充実と推進に配慮してまいります。

### 第五は、「町民参加のまちづくりをすすめる」施策であります。

地方分権社会でのまちづくりは、地域の人々、企業・団体、行政などの主体が、それぞれの立場の責任を果たし、互いに「協働」して進めることが大切であります。

私は、町民の行政参加の推進によって、町民主体のまちづくりを目指し



ます。町民参加の行政を進めるためには、町民の立場に立った、きめ細かな情報提供が必要であります。町政懇談会の開催や町内会長会議の充実を図るとともに、町民の皆さんの要求に応える形の「出前講座」、町の施策等について説明し意見をいただく「まちづくりトーク」を積極的に実施してまいります。

私は「女性の視点」を大切にする基本姿勢を示しております。地域住民の半数を占める女性と男性が共に良きパートナーとして、さまざまな分野で力を出し合える地域社会の実現に取り組みます。各種審議会等の女性登用率を、現在の22・3%から、近い将来3分の1

まで引き上げることを目標に掲げて、女性の参画を推進します。

国・地方を通じての厳しい財政状況の中で、住民の福祉を維持していくためには、現行のシステムを抜本的に見直し、大胆な改革を進める必要があります。平成13年度に策定した「新世紀行政改革大綱及び実施計画」を着実にすすめる、簡素で効果的な行政システムを推進します。このため、町民のみならずにも痛みを分かち合っていたり、議案、予算を提案して下さるので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

地方行政の大きな課題となっており「市町村合併」については、平成16年2月27日に「西天北4町任意合併協議会」が設立されました。町の将来に禍根を残さないように、慎重な対応、判断をしてまいります。

## 4 むすび

以上「平成16年度の町政執行」に臨む所信の一端を述べさせていただきました。

わが国経済は「高度成長期」のシステムから脱却ができず、「民間にできることは民間に」「地方にできることは地方に」との方針で、構造改革が進められております。

高度情報化やグローバル化、少子高齢化のなかにあつて、地方は雇用不安や所得の低迷等、生活上のさまざまなマイナス要因が顕著になっております。

しかし、私たちには、幾多の苦難を乗り越えてきた知恵があります。今こそ「お年寄りの知恵と、若者の活力、女性の視点」を結集して、次代に責任と誇りを持って引き継げる「元氣な幌延町」を築きあげなければなりません。

私は、失敗を恐れずに、厳しい現実挑戦し、「元氣な幌延町づくり」のために、職員ともども努力してまいりる所存であります。議会議員の皆さん、町民の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信表明といたします。

